

## 平成26年度 事業報告

平成26年度の事業報告については、通所介護経営改革、個別ケアの導入、高校新卒の教育について、感染症対策、空調改修費用の引当について述べる。詳細については下記のとおりです。

### 「運営方針」

#### (1) 法人

##### 1 通所介護経営改革

平成26年度は、通所介護事業所の経営改革に努めてきましたが、資金収支計算書で560万円、事業活動収支計算書で880万円の赤字でした。新たな取組みとして、通所介護事業所の勤務形態の転換で生活相談員以外は非常勤職員としました。平成27年度以降変化が生じると思います。

##### 2 個別ケアの導入

処遇面では、平成26年度より個別ケアへのケアの転換に取り組ましました。導入元年ということもありまして、介護職員が戸惑うところもありましたが、少しずつではありますが、定着してきた感があります。来年度はさらに定着するよう努めます。

##### 3 高校新卒の教育について

次に高校新卒の介護職員ですが、本年度1年間をかけチューター制度を採用し、介護管理職とマンツーマンで指導いたしました。

そのかいがありまして、本年度は新卒の介護職員に行き届いた指導をすることができました。しかし、残念ながら1名女性の新卒職員が3月末で退職する結果となりました。来年度も高校新卒を採用する計画を考えておりますので、指導の参考としたいです。

##### 4 感染症対策について

入所者の感染症対策ですが、本年度は光触媒による感染症対策を考えておりましたが、コストが高いためほとんど導入することができませんでした。しかしその代わりに、守る水、テクノス水等の除菌、抗菌

効果のある水を噴霧し光触媒と同等の効果がある者を導入いたしました。来年度も引き続き守る水、テクノス水等を導入し、感染症対策に取り組めます

#### 5 空調改修費用の引当について

最後に、26年度から空調改修工事費を引き当てていく方向で進めておりましたが、26年度については、ほとんど引当金を計上することができませんでした。27年度以降、費用を捻出するよう経費の見直しをおこなっていきます。

### (2) 各事業共通事項

#### 1 心のこもったサービスの提供

各事業所主任が、挨拶・言葉使い等で各職員に対しては十分教育を行い利用者さんの対応にきめ細かい対応が出来たのではないかと思います。まだまだ、不十分なところがあるかとは思いますが、利用者さんに感謝をしていただけるようなサービスを今後試行錯誤しながら進めて参りたいと考えております。

#### 2 専門職としての職員の育成

今年度については、中堅職員については外部研修等に参加していただき、今後リーダー、副主任等への昇格への足掛かりとなれば考え参加していただきました。また、内部研修については、資質向上委員会・感染対策委員会・褥瘡予防委員会・リスクマネジメント委員会・医療的ケア対策委員会等で全体会議の中で研修にて、職員への教育及び周知を行いました。また、外部の講師により、感染について・人権について・救急法の講習等でご指導を仰ぎました。

#### 3 信用される健全な経営・運営

今年度については、慢性的な介護職員不足が解消された為、空きベッド等の解消につとめ、前年度比2200万円の売り上げ増加となりました。支出についても前年度比1500万円の削減につとめ、今年度は何とか黒字決算ができました。

#### 4 感染症の発生・蔓延予防

本年度については、入所者に感染症が蔓延することはなく、未然に

防疫ができたのではないかと思います。職員からの二次感染を防ぐべく、職員間でインフルエンザ・ノロウイルス等が発生した場合は仕事を休んでいただきました。

5 事故防止対策

昨年同様ヒヤリハット委員会にて、各事業所で毎月発生した事案について検討を行い、事故再発防止に努めました。また、発生した事案については全体会議において発表し、職員が共通の意識を持ち事故防止対策に努めるよう行いました。

6 苦情対応

本年度の指導監査で、苦情対応の第三者委員への報告を指摘されましたので、年度末の苦情対応から第三者委員へ報告をするよう改善いたしました。

7 防災（危機管理の対応）

本年度は新人職員が増加いたしましたので、避難訓練を年2回行い、避難誘導、初期消火の対応、消火器の操作等を研修いたしました。

(3) 特別養護老人ホーム事業・(予防) 短期入所生活介護事業

- 1 職員は、利用者と接する場合は健康面に注意を払い、利用者の心身の状況の変化に常に気を配る。
- 2 利用者の疾病の予防や早期発見に努め、疾病が発見された場合、速やかに適切な処置、対応が行えるよう、囑託医師を中心とした、健康チェックと健康管理の把握に、必要に応じ協力病院への外来受診あるいは入院措置を講じる。
- 3 地域の中での生活を目指して、地域ボランティアの受け入れと、交流（学校関係も含め）を、年間を通して実施する。
- 4 介護職員に積極的に外部研修に参加するよう促し、新しい介護やケアの方法を施設に持ち帰り湖岳の郷に適合した介護方法を模索するよう努める。

(4) 通所介護事業（デイサービス）

- 1 事業を通して、必要な日常生活の世話及び機能訓練等の援護を行うことにより、利用される方の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
- 2 当事業所や地域の介護支援専門員及び包括支援センターとの情報の共有と連携の強化を図る。

(5) 居宅介護支援事業

- 1 他事業所の介護支援専門員及び包括支援センターとの情報の共有と連携の強化を図る。
- 2 地域におけるニーズの収集及び分析

(6) 地域密着型認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- 1 利用者個々に応じた、日常動作訓練、サークル活動、レクリエーション等の充実を図る。
- 2 地域に根差す為、地域の行事等積極的に参加し区住民との親睦を図る。
- 3 災害に対応する為に、年2回の避難訓練を実施する。
- 4 近年、グループホームでの火災が報道機関等で取り上げられているので、防火管理、日々の火元の点検等を行い、火災の出火を未然に防ぐよう努める。

以 上